~ 林地台帳の情報提供について ~

●対象者

- 林地台帳、森林の土地に関する地図の情報提供は、以下の方が対象となります。
 - ①森林の土地所有者
 - ②森林施業、森林経営の委託を受けた者
 - ③県内で森林経営計画の認定を受けている者

注)代理人による情報提供依頼も可能です。

確認出来る内容

林地台帳 →

- 森林の所在地(地番)
- 地目

- 森林の土地の境界に関する測量の実施状況
- 面積
- 所有者情報(登記簿情報)・林小班番号(ポリゴン番号)
- 森林経営計画の認定状況 公益的機能別施業森林の認定状況

- **林地台帳地図** → 森林計画図(神奈川地域森林計画対象民有林)
 - 林小班番号(ポリゴン番号)・ 地番

●手続き

(1) 林地台帳情報提供依頼申出書(第2号様式)の提出

提出の方法:(1窓口への持参 **②郵送**

(2)情報提供依頼 有資格者証の提出

(情報提供有資格者証の例)

• 森林の土地所有者の場合

所有する土地の登記簿など

・森林施業の委託を受けた者

森林施業契約書(写)

• 森林経営の委託を受けた者

森林経営契約書(写)

・県内で森林経営計画の認定を受けた者 → 森林経営計画認定書(写)

(3) 本人確認書類の提示

(本人確認書類の例)

- 運転免許証マイナンバーカードパスポート
- 国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書 など

注意事項

- 本人確認書類は氏名・住所・生年月日が確認できるものをご提示ください。
- 郵送による情報提供依頼申出書を提出の場合には、本人確認書類の写しを同封してください。

(法人の場合必要となる書類)

・法人の登記事項証明書 ・窓口来庁者と法人の関係を示す書類(従業員証等)

(代理人の場合必要となる書類)

- 委任状(任意様式)窓口来庁者(代理人)の本人確認書類

●情報提供の方法

- (1)書面による情報提供
- (2) 電子記録媒体による情報提供
- 注 1) 電子記録媒体とは、CD-RやDVD-Rのことであり、USBフラッシュメモリ や、外付けハードディスクはご利用いただけません。

電子記録媒体は新品・未開封のものを情報提供依頼申出者がご用意ください。

注2)情報提供は事務処理に時間を要するため、提供までに時間がかかります。

●手数料

- 情報提供に係る手数料は無料です。
- 書面による情報提供をご希望される場合は、コピー代をご負担いただきます。 (A3まで、白黒1面:10円 カラー1面:50円)

~ 情報提供フロー図 ~

